|  |
| --- |
| **５０７５．石油石炭税納税申告** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＯＣＣ | 石油石炭税納税申告 |

１．業務概要

「石油石炭税納税申告事項登録（ＯＣＡ）」業務で登録した情報を使用し、石油石炭税納税申告を行う。石油石炭税納税申告ＤＢに納期限延長申請を行う旨が登録されている場合は、併せて実施することができる。

本業務は、税関の一般執務時間内のみ行うことができる。

２．入力者

通関業、輸出入者

３．制限事項

なし。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②石油石炭税納税申告ＤＢに登録されている事項登録を行った入力者と同一であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

（３）石油石炭税納税申告ＤＢチェック

①入力された石油石炭税納税申告番号が石油石炭税納税申告ＤＢに存在すること。

②石油石炭税納税申告事項の登録が完了していること。

③石油石炭税納税申告が行われていないこと。

④納税申告期限日＊１を過ぎていないこと。

⑤以下の登録が行われていないこと。

「石油石炭税納税申告手作業移行」

（＊１）輸入申告許可日の翌月末日。ただし、翌月末日が土日祝日等である場合は、その翌日。

（４）石油石炭税特例納付ＤＢチェック

①輸入申告等番号について石油石炭税特例納付ＤＢに存在すること。

②輸入申告等番号について石油石炭税特例納付ＤＢから削除済みでないこと。

③輸入申告等番号について石油石炭税納税申告が行われていないこと。

④輸入申告等番号について特例申告時に欄数の増減が行われた場合、特例申告時の欄数であること。

（５）適用法令チェック

事項登録日と本業務が行われた日が異なる場合は、以下のチェックを行う。

（Ａ）輸入品目関連チェック

石油石炭税納税申告ＤＢに登録されている品目コードが輸入品目ＤＢに存在すること。

（Ｂ）内国消費税等種別関連チェック

石油石炭税納税申告ＤＢに登録されている内国消費税等種別コードが内国消費税等種別ＤＢに存在すること。

（Ｃ）輸出入者関連チェック

石油石炭税納税申告ＤＢに登録されている申告者及び輸入取引者について、以下のチェックを行う。

①申告者及び輸入取引者が国内用輸出入者ＤＢまたは法人番号管理ＤＢに存在すること。

②事項登録日から本業務が行われた日までの間に国内用輸出入者ＤＢの登録内容に変更がないこと。

③本業務が行われた日が国内用輸出入者ＤＢに登録されている有効期限内であること。

（６）口座関連チェック

石油石炭税納税申告ＤＢに口座番号が登録されている場合は、以下のチェックを行う。

①口座番号が口座ＤＢに存在すること。

②口座番号が通関業者口座の場合は、入力者が口座ＤＢに登録されている口座名義人と同一であるか、または口座名義人に代わる利用可能者として口座利用可能者ＤＢに登録されていること。

③口座番号が申告者口座の場合は、申告者または輸入取引者が口座ＤＢに登録されている口座名義人と同一であるか、または口座名義人に代わる利用可能者として口座利用可能者ＤＢに登録されていること。ただし、国内用輸出入者ＤＢにて輸出入者コードと法人番号が紐づいて登録されている場合は、相互に変換してチェックを行う。

（７）担保チェック

（Ａ）石油石炭税納税申告ＤＢに担保登録番号（据置担保または個別担保。以下同様。）及び担保額が登録されている場合は、以下のチェックを行う。

（ａ）存在チェック

担保登録番号が担保ＤＢに存在すること。

（ｂ）担保提供者チェック

以下のいずれかを満たすこと。なお、国内用輸出入者ＤＢにて輸出入者コードと法人番号が紐づいて登録されている場合は、相互に変換してチェックを行う。

①担保ＤＢに登録されている担保提供者コードが以下のいずれかである。

・申告者（輸入取引者を含む。）の先頭８桁

・申告者（輸入取引者を含む。）の先頭１３桁

・入力者

②担保提供者に代わる利用可能者として、担保利用可能者ＤＢに申告者（輸入取引者を含む。）の先頭８桁または１３桁が登録されている。

③担保提供者に代わる利用可能者として、担保利用可能者ＤＢに入力者が登録されている。

（ｃ）引落とし可能期間チェック

本業務が行われた日が担保ＤＢに登録されている引落とし可能期間内であること。

（ｄ）担保提供原因チェック

＜Ａ＞石油石炭税納税申告ＤＢに担保登録番号（据置担保）が登録されている場合

納期限延長する場合は、担保ＤＢに個別納期限延長用の担保提供原因が登録されていること。

＜Ｂ＞石油石炭税納税申告ＤＢに担保登録番号（個別担保）が登録されている場合

納期限延長する場合は、担保ＤＢに個別納期限延長用の担保提供原因が登録されていること。

（ｅ）担保使用可能官署チェック

あて先税関官署において使用可能な担保であること。

（ｆ）使用可能通関業者チェック

担保ＤＢに使用可能通関業者が登録されている場合は、本業務の入力者と同一であること。

（８）その他のチェック

本業務が行われた時間が税関の一般執務時間内であること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う｡（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）石油石炭税納税申告ＤＢ処理

石油石炭税納税申告された旨及び削除対象とする旨を石油石炭税納税申告ＤＢに登録する。

（３）石油石炭税特例納付ＤＢ処理

石油石炭税納税申告された旨を石油石炭税特例納付ＤＢに登録する。

（４）担保引落とし処理

石油石炭税納税申告ＤＢに担保額が登録されている場合は、以下の処理を行う。

（Ａ）引落とし処理

石油石炭税納税申告ＤＢに担保登録番号が登録されており、担保ＤＢに登録されている担保登録番号毎の担保引落とし残高が石油石炭税納税申告ＤＢに登録されている担保提供原因毎の担保額以上である場合は、以下の処理を行う。

①引落とし結果を担保ＤＢに登録する。

②担保引落とし済みの旨を石油石炭税納税申告ＤＢに登録する。

③納付すべき税額がある場合に、担保引落とし済みの旨を資金ＤＢに登録する。

（Ｂ）担保残高不足処理

石油石炭税納税申告ＤＢに担保登録番号が登録されていない場合または担保残高が不足している場合は、エラーとする。

（５）納付処理

担保残高不足となっていない場合で、納付すべき税額がある場合は、以下の処理を行う。

（Ａ）リアルタイム口座処理

納税方式が即納で、納付方法が口座振替の場合で、かつ、リアルタイム口座を利用して納付する場合は、以下の処理を行う。

（ａ）口座引落とし指示待ち処理

石油石炭税納税申告ＤＢの納付方法識別に口座の即時引落としを行わない旨が登録されている場合、口座引落とし指示待ちの旨を資金ＤＢに登録する。

（ｂ）口座引落とし処理

以下の処理を行う。ただし、石油石炭税納税申告ＤＢの納付方法識別に口座の即時引落としを行わない旨が登録されている場合は除く。

①石油石炭税納税申告された旨を資金ＤＢに登録する。

②納付番号及び確認番号を払い出し、納付すべき税額をＭＰＮ納付ＤＢに登録する。

③口座残高不足の旨を資金ＤＢに登録する。

④口座引落とし要求電文をリアルタイム口座用Ｗｅｂサーバ向けに送信する。

（Ｂ）直納処理

納税方式が即納または納期限延長の場合で、納付方法が直納の場合は、資金ＤＢ処理を行う。

①石油石炭税納税申告された旨を資金ＤＢに登録する。

②納付すべき税額を資金ＤＢに登録する。

（Ｃ）ＭＰＮ処理

納税方式が即納または納期限延長の場合で、納付方法がマルチペイメントネットワーク（以下、ＭＰＮという。）の場合は、以下の処理を行う。

（ａ）資金ＤＢ処理

①石油石炭税納税申告された旨を登録する。

②納付すべき税額を登録する。

③ＭＰＮで納付する旨を登録する。

（ｂ）ＭＰＮ納付ＤＢ処理

納付番号及び確認番号を払い出し、あて先官署、石油石炭税納税申告番号及び納期限が同一の受入科目の納付情報を１つにまとめ、ＭＰＮ納付ＤＢに登録する。

（６）添付ファイル管理ＤＢ処理

添付ファイル管理ＤＢに入力された石油石炭税納税申告番号に係る情報が存在する場合は、石油石炭税納税申告された旨を登録する。

（７）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 石油石炭税納税申告控情報 | なし | 入力者 |
| 申告者および輸入取引者＊２ |
| 石油石炭税納税申告情報 | なし | 税関（通関担当部門） |
| 税関（収納担当部門） |
| 納付書情報（直納） | 以下の条件をすべて満たす場合に出力  ①納付すべき税額がある  ②納付方法が直納である | 入力者 |
| 納付番号通知情報 | 以下の条件をすべて満たす場合に出力  ①納付すべき税額がある  ②納付方法がＭＰＮである | 以下のいずれか＊３  ・入力者  ・申告者  ・申告者に係る代表通関業者  ・輸入取引者  ・輸入取引者に係る代表通関業者 |
| 口座引落予定額等通知情報（特例申告・石油石炭税納税申告） | 以下の条件を満たす場合に出力  ①納付すべき税額がある  ②納付方法が口座振替である  ③口座引落とし指示待ちの旨が登録されている | 入力者 |
| 申告者＊２ |

（＊２）システムに出力する旨が登録されている場合にのみ出力する。

（＊３）システムに出力する旨が登録されている利用者のみに出力する。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙Ｆ０１「収納関連処理」の「一括納付書等出力処理」を参照。